

(様式 1 議会説明資料様式)

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名: 都市計画課)

1	施設名	県営都市公園 (奥びわスポーツの森に限る。)															
2	施設の概要	公園面積 21.3 ha															
		施設内容 ・ピクニックセンター(会議室、展望台) ・多目的運動広場(夜間照明施設) ・テニスコート(全天候型コート4面、クレーコート2面)(夜間照明施設) ・グラウンドゴルフ場(24ホール) ・駐車場 2カ所 ・倉庫 1棟 ・ゴミ集積場 1棟 ・浄化槽 1基 ・トイレ 3棟 ・遊具広場															
3	募集概要	募集方法	公募														
		募集要項配布期間	平成 28 年 8 月 1 日 ~ 平成 28 年 9 月 30 日														
		申請受付期間	平成 28 年 9 月 29 日 ~ 平成 28 年 9 月 30 日 (持参の場合)														
		指定期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日(3年間)														
		管理業務内容	(1) 滋賀県都市公園条例(昭和 53 年滋賀県条例第 13 号。以下「条例」という。)第 2 条の規定による行為の許可に関する業務 (2) 条例第 5 条の規定による都市公園の利用の禁止および制限に関する業務 (3) 条例第 5 条の 2 の規定による都市公園の利用の許可に関する業務 (4) 条例第 9 条の規定による許可の取消し、効力の停止および条件の変更に関する業務 (5) 都市公園の施設および設備の維持管理に関する業務 (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、知事が必要と認める業務														
		管理料参考額	78,963,000 円(消費税および地方消費税を含む。)														
4	応募状況	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループ申請の場合の構成</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県東近江市五個荘 竜田町627-2</td> <td>特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福井県福井市三尾野町 29-2-12</td> <td>コーワグループ</td> <td>株式会社コーワ、 株式会社コーワ北陸</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計 2者</td> </tr> </tbody> </table>		申請者		グループ申請の場合の構成	所在地	名称	滋賀県東近江市五個荘 竜田町627-2	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀		福井県福井市三尾野町 29-2-12	コーワグループ	株式会社コーワ、 株式会社コーワ北陸	合計 2者		
		申請者		グループ申請の場合の構成													
		所在地	名称														
		滋賀県東近江市五個荘 竜田町627-2	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀														
福井県福井市三尾野町 29-2-12	コーワグループ	株式会社コーワ、 株式会社コーワ北陸															
合計 2者																	
滋賀県土木交通部指定管理者選定委員会において、応募者からの申請書類の審査、申請者のプレゼンテーションおよび質疑応答を行い、審査基準に基づきあらかじめ定められた評価項目ごとに審査し、採点を行い、総合的に最も高い評価を得た者を指定管理者の候補者として選定する。																	
5	審査方式																
審査																	

の概要および結果

選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	滋賀県土木交通部指定管理者選定委員会（都市公園部会） ※印：委員長（部会長） 公認会計士 飯野 修 長浜市都市建設部部長 今井 克美 近畿地方整備局建政部公園調整官 北村 智頭 びわこ成蹊スポーツ大学准教授 林 綾子 ※兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授 平田 富士男
-------------------------------	---

審査基準	別紙《都市公園 審査の基準》参照
------	------------------

審査経過	平成28年 7月8日 第1回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (指定管理者募集要項および審査基準について検討) 平成28年 8月1日～平成28年 9月30日 募集要項の配布 平成28年 9月5日 現地説明会 (参加者3者) 平成28年 9月7日、14日 第2回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (現地説明) 平成28年 9月29日～平成28年 9月30日 申請受付 (申請者2者) 平成28年 10月12日 第3回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (財務状況の審査) 平成28年 10月14日 第4回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (事業計画のヒアリング) 平成28年 10月27日 第5回指定管理者選定委員会 都市公園部会 (審査基準の採点結果に基づき指定管理者候補者選定)
------	---

指定管理者の候補者	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀
-----------	--------------------

評価結果および選定理由	○選定基準に基づく採点結果					
	申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	合計
	特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀	28.6	178.6	36.4	95.6	339.2
	A	28.0	144.5	48.6	102.8	323.9

※点数は各委員の平均値 (520点満点)

審査結果

○各委員の採点結果

申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値
特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀	356	344	333.5	309.5	353	1696	339.2
A	328	324.5	296	356	315	1619.5	323.9

○提示額一覧表

申請者	提示額
特定非営利活動法人P.P.P. 滋賀	78,000 千円
A	68,800 千円

【選定理由】

○選定基準1については、候補者はより設置目的を理解し、参加意欲もあると評価された。

○選定基準2については、候補者は以下の点でより評価された。

- ・県が提示した管理運営目標の達成に向け、具体的な提案を行っている（料金の引き下げや早朝利用の提案など）。

- ・利用者の増加を図るための具体的手法および期待される効果については、県の示した閑散時や、活用の少ないエリアの有効活用の方策について、より具体的な提案があった（ドッグラン・複合遊具・スポーツ施設（ディスクゴルフ等））。

- ・施設の維持管理の内容、適格性および実現の可能性については管理水準を高めるための提案がより具体的にされ、実現性が高いと評価された。

○選定基準3については、Aの提示額のほうが低かったものの、候補者は必要な経費の見積りや収支計画の実現性において、高い評価であった。

○選定基準4については、Aの財務状況のほうが優れていたものの、候補者は安定的な運営が可能となる人的能力が評価された。

【指定管理者選定委員会の概要】

第5回指定管理者選定委員会での意見等

意見無し

別紙1 《都市公園 審査の基準》

選定基準 (条例第9条の3第2項)	審査項目	審査内容 ※数字は様式集の様式3事業計画書の項目を示す。	確認する書類	配点	小計	計
1 事業計画の内容が、市民の公平な利用を確保することができるものであること (1号)	・公平な利用を図るための具体的手法および期待される効果	・参加意欲があるか	・提出する書類一式	10	40	40
		・設置目的にふさわしく、造形したものではないか				
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること (2号)	・施設の効用発揮	・公園の特性と課題を理解しているか	10	30	70	250
		・管理運営目標の達成に向けた取り組みは適切か	10			
		・管理水準向上のための維持管理方法が示されているか	10			
	・利用者の増加を図るための具体的手法および期待される効果	・利用促進方法は具体的に示されているか	20	70		
		・閉歇時や活用の少ないエリアの有効活用の方策(特定公園施設、樹林地エリアについて)が示されているか	30			
		・県民参加・県民協働に対する考え方が具体的に示されているか	20			
・地域や関係団体との連携	・地域との連携策が具体的に示されているか	10	10			
	・適切な自主事業の内容となっているか(今まで以上のサービス水準が示されているか)	20	70			
・サービス向上を図るための具体的手法および期待される効果	・自主事業の計画と当該公園の基本的な運営方針は整合しているか	10		70		
	・利用料金が適切に設定されているか	10				
	・利用料金収入を増やすための具体的な方策が示されているか	10				
	・トラブル発生時に適切に対応し、利用者からの要望や苦情への対応方法について具体的に示されているか	10				
	・利用者の満足度を高める具体的な方策が示されているか	10				
・施設の維持管理の内容、適格性および実現の可能性	・求めている管理水準が提案されているか	10	70			
	・公園に関する防犯上の指針を理解し、公園の安全確保が具体的に提案されているか	15				
	・施設管理を適切に行い、公園の安全確保に対する取り組みが具体的に示されているか	15				
	・公園施設および植栽の維持管理業務は具体的に計画されているか(時期、期間等明確に記載されているか)	30				
3 事業計画の内容が、施設の管理に係る経費の削減が図られるものであること (3号)	・施設の管理に係る経費の内容	・県が示した管理料の参考額をどの程度下回っているか	30	40	70	70
	・経費の削減が具体的に示されているか	10				
・収支計画の内容、適格性および実現の可能性	・収入、支出の積算と実施計画の整合性は図られているか	20	30			
	・自主事業の計画と当該公園の基本的な運営方針は整合しているか	10				
・収入、支出の積算と実施計画の整合性は図られているか ※10 収入、支出の積算と実施計画の整合性は図られているか 参考資料としてください。	・収入、支出の積算と実施計画の整合性は図られているか	0	30			
	・収入、支出の積算と実施計画の整合性は図られているか	0				
4 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること (4号)	・安定的な運営が可能となる人的能力	・本社を含めた組織体制、責任・執行体制が示されているか	10	30	160	
		・現場における責任者・人員配置・ローテーション等が具体的に示されているか	10			
		・職員の指導育成、研修体制は具体的に示されているか	10			
	・安定的な運営が可能となる経理的基盤	・公認会計士等が作成した「監査報告書」、「中小企業の会計に関する指針の運用に関するチェックリスト」または「中小企業の会計に関する基本要領の運用に関するチェックリスト」のいずれかの提出があるか	10	40		
		・上記の書類から判断して、決算書類の信頼性は高いか	10			
		・団体の財務状況は健全か	20			
・類似施設の運営実績	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	20	20			
・その他適切な運営を行うための能力(災害対策等)	・危機管理の重要性を認識し初期対応等すぐに対応できる連絡体制や緊急時のバックアップ体制が具体的に示されているか	10	70			
	・事故や災害を想定した対策が示されているか(予防措置を含む)	10				
	・県の地域防災計画に基づき、台風・地震等の異常気象・災害時に防災拠点としての対応ができる体制・行動計画が具体的に示されているか	10				
	・自己評価、モニタリングに対する取り組み状況はどうか	10				
	・環境への配慮が具体的に示されているか	10				
	・円滑な事務引継への取り組みが具体的に示されているか	10				
・柔軟な考えでの取り組みが具体的に示されているか	10					
				520	520	520

様式第4号

団体概要書

項目	内容	
事業者（法人、団体）名	特定非営利活動法人P. P. P. 滋賀	
代表者職・氏名	理事長 山村 文志郎	
団体の所在地	滋賀県東近江市五個荘竜田町627-2	
設立年月日	平成17年10月5日	
資本金	平成28年3月31日現在 正味財産 4,507千円	
従業者数	平成28年9月1日現在	法人会員 8社（690人） 個人会員 2人 公園管理事務所 4人
主たる業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設・設備の維持管理に関する相談及び研究会事業 ② 道路・河川の清掃活動事業 ③ 緑のまちづくりの推進及び庭園や緑地の設計・施工・管理の相談事業 ④ スポーツの振興と健康増進を図る事業 ⑤ 環境の保全と創造を図る事業 ⑥ 指定管理者制度による公の施設の管理運営事業 	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	「事業計画書 17 過去の事業実績」のとおり	
特記事項	かねてから淡海エコフオスターや乳児院の清掃などのボランティア活動に熱心である環境及び建設関連分野の企業が、個別に活動するよりも各分野の連携を生かした個性豊かな技術者集団として協働する方が、地域・社会に対する貢献度は大きくなるとの考えから、当法人を平成17年6月に結成する。	

※団体を構成する全ての構成員の団体概要書を提出すること。

公の施設における指定管理者指定による効果

【課名:都市計画課】

(単位:千円)

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年) A	指定管理料総額(債務負担行為額)			増 減		今回の指定による効果の概要		
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	平28年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他	
奥びわスポーツの森	特定非営利活動法人P.P.P.滋賀	公募	3	78,000	78,000	26,000	26,375	△ 375	施設の稼働率向上や安全確保を優先した運営など堅実で実現性の高い提案であり、質の高い行政サービスの向上が期待できる。	今までの管理実績を活かし、植栽管理など各施設に専門技術者を配置し施設それぞれの管理水準向上を目指す提案であり、高い水準で効率的な運営が期待できる。	緑化啓発イベント開催や活用の少ないエリアにドッグランを設置するなど、公園利用者数の増加が期待できる。